

■第4期南丹市障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画（案）の修正内容
 （※パブリック・コメントの結果等については、別途【資料②】に記載します。）

注）赤字は計画案の変更箇所です。

ページ	箇所	区分	内 容	修正前	修正後
目次	■「障がい」の表記について 2 表記の基準（2）	事務局の校正	「2 表記の基準（2）」項目名中の改行をなくす修正	国の法令や地方公共団体の条例等、法人・団体名等 固有名詞による表記	国の法令や地方公共団体の条例等、法人・団体名等の 固有名詞による表記
52	基本目標3 （1）保健・医療サービスの充実 【主な事業】③医療費助成制度の実施の事業内容	事務局の校正	「南丹市財政健全化プラン」による事業見直しにより修正。	障害者医療については、府制度の対象者を基本とし、併せて対象者を拡充した市独自事業を継続実施します。	障害者医療は、生活の安定と福祉の増進のため、各種の助成制度を実施します。
65	基本目標6 （1）福祉の心・人権意識の高揚 【主な事業】②事業項目	事務局の校正	事業項目名の見直し。	②「障害者週間」等の活用	② 障害福祉に関する啓発活動
86～88	第5章 （7）地域生活支援事業の実施（見込み） ◆任意事業◆⑤～⑦	事務局の校正	「南丹市財政健全化プラン」による事業見直しにより削除。	⑤ 重度重複障害者等移動支援事業 ⑥ 訪問入浴サービス事業 ⑦ 訪問生活介護事業 ⑧ 重度障害者等就労支援特別事業	⑤ 重度重複障害者等移動支援事業 は計画より 削除 以下、事業番号を繰上げ ⑤ 訪問入浴サービス事業 ⑥ 訪問生活介護事業 ⑦ 重度障害者等就労支援特別事業
—	—	事務局の校正	漢字表記の統一等、軽微な修正。	—	漢字表記の統一等、軽微な修正。